

議案第54号

令和元年度八重瀬町一般会計補正予算（第6号）について

首題のことについて、地方自治法第218条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求める。

令和元年10月10日提出

八重瀬町長 新垣 安弘



八重瀬町議会議長 金城 秀雄 殿

令和元年度

一般会計補正予算書(第6号)

八重瀬町

令和元年度八重瀬町一般会計補正予算(第6号)

令和元年度八重瀬町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和元年10月10日 提出

八重瀬町長 新垣安弘

第 1 表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
8. 土木費	2. 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業(学校線道路整備事業)	179,000